

証明に関する手数料一覧(2019年4月1日)

No	種別	米ドル
1	遺産の保護管理	遺産額の2/100
2	遺言の公証	52
3~12	削除	
13	一般入国査証	27
14	数次入国査証	55
15	通過査証	6
16	再入国の許可の有効期間の延長	27
17	難民旅行証明書の有効期間の延長	23
18	削除	
19	国籍証明	40
20	在留証明	11
21	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	11
22	職業証明	18
23	翻訳証明	40
24	署名又は印章の証明	
	イ. 官公署に係わるもの	41
	ロ. その他のもの	15
25	遺骨証明	23
26	原産地証明	40
27	日本品の外国輸入証明	35
28	船内遺留品目録証明	8
29	航行報告証明	12
30	第19号から前号までに掲げるもの以外の証明	19

	一般入国査証	数次入国査証	通過査証
インドとの相互主義に基づくインド人に対する査証手数料	8ドル	8ドル	1ドル

※ 釣り銭のないようにお願い致します。

在エルサルバドル日本国大使館